

## 株式会社りそな銀行が 株式会社奥村組に対して実施する サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社りそな銀行が株式会社奥村組に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社りそな銀行が株式会社奥村組に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、奥村組のサステナビリティ戦略、本借入金で定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポート、検証について確認を行った。

#### (1) 奥村組のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

奥村組は、本借入金で以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI	温室効果ガス（GHG）の削減（Scope3）
SPT1	2026年度におけるGHG排出量（Scope3）削減率 ▲3.8%（2020年度比）
SPT2	2027年度におけるGHG排出量（Scope3）削減率 ▲6.1%（2020年度比）

#### <奥村組のサステナビリティ戦略>

奥村組は土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業としている。奥村組グループは、株式会社奥村組、子会社13社、関連会社6社で構成される。奥村組の本社は大阪市阿倍野区に位置しており、グループ連結売上高は2,422億円、グループ全体の従業員数は2,281名である。奥村組の建設事業（土木事業と建築事業を総称したもの）の受注高の地域別内訳は、日本国内が96%、海外4%の割合となっている。

奥村組は、「『堅実経営』と『誠実施工』」を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献することをグループ経営理念に掲げており、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としている。同社グループは、すべての事業活動においてステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指している。

奥村組グループは、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を占める「2030年に向けたビジョン」を策定している。奥村組グループは、「2030年に向けたビジョン」の実現を目指し、ESG/SDGsへの取り組みを強化している。具体的には、ESG/SDGsに関わるリスクと機会を特定し、

それらが顕在化した場合のインパクトを分析したうえで、グループの重要課題を整理している。

奥村組グループはESG/SDGs推進委員会を設置し、社長・役員を含めた体制によりサステナビリティ（ESG/SDGs）に関わる取り組みを推進している。ESG/SDGs推進委員会で策定した方針は、全社の計画に反映し、各本部等を通じ展開している。

#### < KPI の設定（有意義性の確認） >

日本において、建設業における建設現場（建設機械等）起因のGHG排出量（Scope1）は日本全体の約0.7%（2020年度）に過ぎない一方で、建設材料や建設関連貨物などサプライチェーンを含めた建設現場におけるGHG排出量（Scope3）は日本全体の約1割強を占める。上記状況を踏まえ、国土交通省は、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」を設置し、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物におけるハード・ソフト両面の取り組みと施策の立案の方向性について取りまとめている。業界団体である日本建設業連合会は環境自主行動計画（第7版）を2023年12月に公表しており、その中で「環境経営の実践」「LCCO<sub>2</sub>の削減」「建設副産物対策」「生物多様性の保全」の4つをテーマとして定めている。

奥村組グループのGHG排出量（2020年度）は122万tCO<sub>2</sub>である。グループのGHG排出量のうち、Scope3が97%を占めている。奥村組は、マテリアリティ（重要課題）の一つとして「気候変動」を認識している。具体的な対応として、グループのGHG排出削減目標（2030年目標）を設定するとともに、同目標についてSBT（Science Based Targets）認定を2023年1月に取得している。

以上より、今回選定されたKPIは建設業界の特性や方針を鑑みて重要なものであり、奥村組において重要課題として位置付けられていることから有意義である、とJCRは評価している。また、本KPIはSLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている、とJCRは評価している。

#### < SPT の設定（野心性の確認） >

本KPIの過年度実績について、2020年度から2022年度にかけての3年間はGHG削減より事業量拡大のスピードが上回っており、6.4万tCO<sub>2</sub>（基準年比+5.4%）増加している。奥村組は今後も事業の拡大を見込んでおり、そのなかで2030年度13%削減を達成するペースでGHG削減を進める必要があることから難易度が高く野心的である、とJCRは評価している。また、本SPTは、SBT認定済の2030年目標を達成する経路に設定されたものであり、2℃未満の科学的根拠が担保されている。以上を踏まえ、本借入金のSPTについて野心的である、とJCRは評価している。

#### (2)借入金の特性とレポーティング・検証について

本借入金の契約書類において、事前に設定されたSPTが達成されるか否かに応じて金利が変化する旨が定められていることをJCRは確認した。また、SPTの算定対象範囲や算定基準等が変更となる場合に当該変更内容のSLLP等への適合性についてJCRが評価を行うことについて、契約書類に定められていることをJCRは確認した。

奥村組は、本借入金のKPIの実績について、毎年、外部機関より第三者検証を受けたうえでその銀行に報告する予定である。また、同実績について、奥村組はウェブサイト等で毎年開示する予定である。

以上より、JCRは、本借入金がSLLP等に適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン  
借入人：株式会社奥村組  
貸付人：株式会社りそな銀行

2024年3月29日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約> .....	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	- 5 -
II. 第三者意見の概要 .....	- 5 -
III. SLLP 等への適合性について .....	- 6 -
1. 奥村組のサステナビリティ戦略 .....	- 6 -
2. KPI の選定 .....	- 10 -
2-1. 評価の視点 .....	- 10 -
2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価 .....	- 10 -
3. SPT の測定 .....	- 13 -
3-1. 評価の視点 .....	- 13 -
3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価 .....	- 13 -
i. 過年度実績との比較 .....	- 13 -
ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較 .....	- 14 -
iii. SPT 達成に向けた取り組み .....	- 14 -
3-3. JCR によるインパクト評価 .....	- 15 -
4. 借入金の特性 .....	- 18 -
4-1. 評価の視点 .....	- 18 -
4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価 .....	- 18 -
5. レポーティング・検証 .....	- 18 -
5-1. 評価の視点 .....	- 18 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価 .....	- 18 -
6. SLLP 等への適合性に係る結論 .....	- 18 -

## <要約>

本第三者意見は、株式会社りそな銀行が株式会社奥村組に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」<sup>1</sup>及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>2</sup>（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、奥村組のサステナビリティ戦略、本借入金で定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

### (1) 奥村組のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

奥村組は、本借入金で以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI	温室効果ガス（GHG）の削減（Scope3）
SPT1	2026 年度における GHG 排出量（Scope3）削減率 ▲3.8%（2020 年度比）
SPT2	2027 年度における GHG 排出量（Scope3）削減率 ▲6.1%（2020 年度比）

### <奥村組のサステナビリティ戦略>

奥村組は土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業としている。奥村組グループは、株式会社奥村組、子会社 13 社、関連会社 6 社で構成される。奥村組の本社は大阪市阿倍野区に位置しており、グループ連結売上高は 2,422 億円、グループ全体の従業員数は 2,281 名である。奥村組の建設事業（土木事業と建築事業を総称したもの）の受注高の地域別内訳は、日本国内が 96%、海外 4%の割合となっている。

奥村組は、『堅実経営』と『誠実施工』を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献することをグループ経営理念に掲げており、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としている。同社グループは、すべての事業活動においてステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指している。

奥村組グループは、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を占める「2030 年に向けたビジョン」を策定している。奥村組グループは、「2030 年に向けたビジョン」の実現を目指し、ESG/SDGs への取り組みを強化している。具体的には、ESG/SDGs に関わるリスクと機会を特定し、それらが顕在化した場合のインパクトを分析したうえで、グループの重要課題を整理している。

奥村組グループはESG/SDGs推進委員会を設置し、社長・役員を含めた体制によりサステナビリティ（ESG/SDGs）に関わる取り組みを推進している。ESG/SDGs推進委員会で策定した方針は、全社の計画に反映し、各本部等を通じ展開している。

<sup>1</sup> Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

<sup>2</sup> 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

#### <KPI の設定（有意義性の確認）>

日本において、建設業における建設現場（建設機械等）起因の GHG 排出量（Scope1）は日本全体の約 0.7%（2020 年度）に過ぎない一方で、建設材料や建設関連貨物などサプライチェーンを含めた建設現場における GHG 排出量（Scope3）は日本全体の約 1 割強を占める。上記状況を踏まえ、国土交通省は、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」を設置し、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物におけるハード・ソフト両面の取り組みと施策の立案の方向性について取りまとめている。業界団体である日本建設業連合会は環境自主行動計画（第 7 版）を 2023 年 12 月に公表しており、その中で「環境経営の実践」「LCCO<sub>2</sub>の削減」「建設副産物対策」「生物多様性の保全」の 4 つをテーマとして定めている。

奥村組グループの GHG 排出量（2020 年度）は 122 万 tCO<sub>2</sub> である。グループの GHG 排出量のうち、Scope3 が 97% を占めている。奥村組は、マテリアリティ（重要課題）の一つとして「気候変動」を認識している。具体的な対応として、グループの GHG 排出削減目標（2030 年目標）を設定するとともに、同目標について SBT（Science Based Targets）認定を 2023 年 1 月に取得している。

以上より、今回選定された KPI は建設業界の特性や方針を鑑みて重要なものであり、奥村組において重要課題として位置付けられていることから有意義である、と JCR は評価している。また、本 KPI は SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている、と JCR は評価している。

#### <SPT の設定（野心性の確認）>

本 KPI の過年度実績について、2020 年度から 2022 年度にかけての 3 年間は GHG 削減より事業量拡大のスピードが上回っており、6.4 万 tCO<sub>2</sub>（基準年比+5.4%）増加している。奥村組は今後も事業の拡大を見込んでおり、そのなかで 2030 年度 13%削減を達成するペースで GHG 削減を進める必要があることから難易度が高く野心的である、と JCR は評価している。また、本 SPT は、SBT 認定済の 2030 年目標を達成する経路に設定されたものであり、2°C未滿の科学的根拠が担保されている。以上の確認を踏まえ、本借入金の SPT について野心的である、と JCR は評価している。

#### (2)借入金の特性とレポーティング・検証について

本借入金の契約書類において、事前に設定された SPT が達成されるか否かに応じて金利が変化する旨が定められていることを JCR は確認した。また、SPT の算定対象範囲や算定基準等が変更となる場合に当該変更内容の SLLP 等への適合性について JCR が評価を行うことについて、契約書類に定められていることを JCR は確認した。

奥村組は、本借入金の KPI の実績について、毎年、外部機関より第三者検証を受けたうえでその銀行に報告する予定である。また、同実績について、奥村組はウェブサイト等で毎年開示する予定である。

以上より、JCR は、本借入金が SLLP 等に適合していることを確認した。



## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本借入金に対して SLLP 等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ローンとは、借入人が予め定めた意欲的な SPT の達成にインセンティブを設けることで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金をいう。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特徴、レポート、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、奥村組が 2024 年 3 月 29 日にりそな銀行との間で契約を締結する本借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

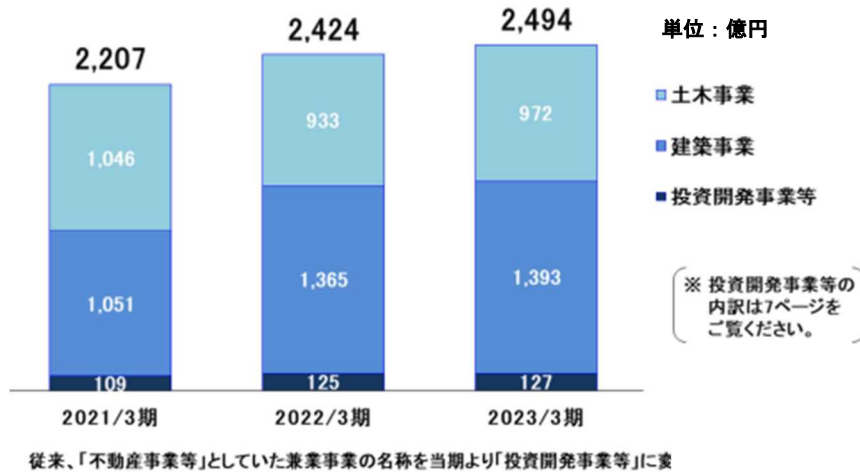
1. 奥村組のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特徴
5. レポート・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

### III. SLLP 等への適合性について

#### 1. 奥村組のサステナビリティ戦略

##### <事業概要>

奥村組は土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業としている。奥村組グループは、奥村組、子会社 13 社、関連会社 6 社で構成される。奥村組の本社は大阪市阿倍野区に位置しており、グループ連結売上高は 2,422 億円、グループ全体の従業員数は 2,281 名である<sup>3</sup>。奥村組の建設事業（土木事業と建築事業を総称したもの）の受注高の地域別内訳は、日本国内 96%、海外 4%の割合となっている<sup>4</sup>。



図表1 奥村組 連結売上高の推移<sup>5</sup>

奥村組は、同社グループの強みとして「技術力」「人材力」「提案力」の3つを挙げている。奥村組は、「技術力」として特にトンネル技術や免震技術を強みとしており、トンネルを短期間で経済的かつ安全に施工することができる泥水式シールド工法「OCMS 工法」を 1965 年に日本で初めて開発し、それ以降施工実績を積み重ね、シールド工事の施工延長は国内トップレベルの実績がある。免震技術については、1980 年に他社に先駆けて研究に着手し、1986 年に日本初の実用免震ビルとなる同社の技術研究所管理棟を完成させた。そして、現在に至るまで、同管理棟そのものを人工的に揺らす自由振動実験を定期的に行っており、現在でも免震装置の性能が確保され安全性を維持していることを確認している。

二つ目の「人材力」について、建設業は現地での単品受注生産が基本であり様々な関係者と連携する必要があることから施工管理を担う「人」には高い「現場力」が求められるが、奥村組は鉄道工事や物流倉庫における現場管理において同社の「人材力」が発揮されていると考えている。

三つ目の「提案力」について、現地での単品受注生産という建設業ならではの生産過程において、顧客ニーズに柔軟に対応する提案力を奥村組グループは磨いている。奥村組は、社会のニーズとして ESG/SDGs への取り組みに対応するべく、自社ビルの技術研究所管理棟を 2020 年に ZEB 化改修しており、同棟を設計・運用するなかで得られた知見を活かし、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)」の展開を図っている。

<sup>3</sup> 奥村組 第 86 期 有価証券報告書 (2023 年 6 月提出) <https://www.okumuragumi.co.jp/ir/financial/>

<sup>4</sup> 奥村組 FACT BOOK 2024 年 3 月 [https://www.okumuragumi.co.jp/ir/info/data/20230512\\_kessan\\_fact.pdf](https://www.okumuragumi.co.jp/ir/info/data/20230512_kessan_fact.pdf)

<sup>5</sup> 奥村組 2023 年 3 月期 決算説明会資料 [https://www.okumuragumi.co.jp/ir/info/data/20230512\\_kessan\\_setsume.pdf](https://www.okumuragumi.co.jp/ir/info/data/20230512_kessan_setsume.pdf)

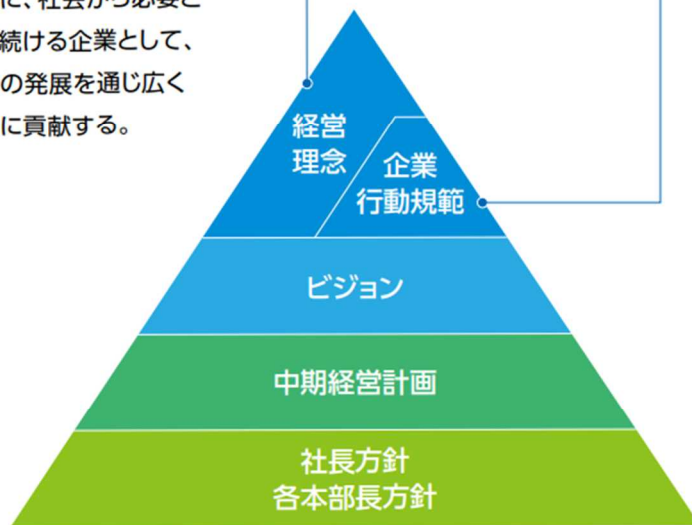


## <経営理念・企業行動規範・ビジョン>

奥村組は、『堅実経営』と『誠実施工』を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献することをグループ経営理念に掲げており、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としている。同社グループは、すべての事業活動においてステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指している。

### 経営理念

「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する。



### 企業行動規範

#### 01 法令の遵守等

すべての法令について、その遵守の徹底を図るほか、社会的良識をもって企業活動を実践する。

#### 02 社会のニーズへの取組

社会の要請に応え、合理化および技術開発の促進等を通じ生産性の向上を図り、良質な建設生産物を供給する。

#### 03 公正な競争の推進

公正で自由な競争を行う。また、政治・行政との健全かつ透明な関係を保つ。

#### 04 企業情報の開示

広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を正確に開示する。

#### 05 環境への取組

よりよい環境を創造するとともに、環境保全・再生に積極的に取り組む。

#### 06 社会貢献

地域社会との良好な関係の構築と維持に努め、豊かな社会の形成に貢献する。

#### 07 人の尊重

安全で働きがいのある環境を確保し、個性・創造性を大切に企業風土を醸成する。

#### 08 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたない。

#### 09 国際社会への貢献

海外においては、現地の法令を遵守することはもとより、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努める。

#### 10 経営トップの役割

経営トップは、本行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、企業倫理の徹底を図る。万一、本行動規範に反するような事態が発生したときには、自ら問題解決にあたる姿勢を示し、原因究明、再発防止に努めるとともに、迅速かつ正確な情報を開示する。

### ロゴマークの由来

奥村組のシンボルマークは「人」を象徴したものです。これは“人と自然を大切に、未来づくりに貢献するヒューマン・コンストラクター”を目指すという私たちのこころを表現しています。



図表2 奥村組の理念体系<sup>6</sup>

奥村組グループは、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を占める「2030年に向けたビジョン」を策定している。そして、同ビジョンを見据え、「中期経営計画（2022～2024年度）」において事業戦略を定めるとともに、「主要数値目標（脱炭素社会の実現に向けた取り組み）」として、「再生可能エネルギー由来電力の安定供給」「施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量削減策の推進」「設計段階におけるCO<sub>2</sub>排出量削減施策の推進」を掲げている。

<sup>6</sup> 奥村組 コーポレートレポート 2023 <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/report/2023/>

## 2030年に向けたビジョン

企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める  
持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く  
人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ

図表3 奥村組 2030年に向けたビジョン<sup>7</sup>

### <ESG/SDGsに関わるマテリアリティ（重要課題）>

奥村組グループは、「2030年に向けたビジョン」の実現を目指し、ESG/SDGsへの取り組みを強化している。具体的には、ESG/SDGsに関わるリスクと機会を特定し、それらが顕在化した場合のインパクトを分析したうえで、グループの重要課題を図表4に記載の通り整理している。

ESG	SDGs	ESG/SDGsに関わるリスクと機会	リスクと機会が顕在化した場合のインパクト <sup>※1</sup>	発現時期	ESG/SDGsに関わる当社グループの課題 <sup>※2</sup>
E		気候変動にともなう異常気象や地震、台風などによる大規模災害の頻発・激甚化	インフラの破損による生活および産業基盤の劣化、保有資産に対する損害	短・中・長期	レジリエントなインフラ整備への貢献★
		気候変動にともなう気温上昇や環境に配慮しない開発による自然環境の破壊	生態系の破壊や水源の汚染、企業評価の悪化による受注の減少	短・中・長期	環境に配慮した事業の推進★
		気候変動にともなう炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰	建設コストの増額にともなう収益力の低下	短・中・長期	脱炭素化の推進★
		建設資材に含まれる天然資源の浪費	天然資源の減少にともなう持続可能性の減退	中・長期	リサイクルによる資源の有効活用
S		危険をともなう労働環境	労働者のモチベーションの低下	短・中期	安心安全な労働環境
		空き家や空き店舗、老朽建物の増加	治安・衛生環境の悪化や建物倒壊による災害、保有不動産の賃貸収入の減少	中・長期	不動産ストックの有効活用
		労働環境における多様性の欠如	女性をはじめとする多様な人材の流出、雇用機会の損失	短・中期	ダイバーシティ経営の推進
E・S		気候変動にともなう気温上昇による労働環境の悪化	熱中症リスクの増大、労働生産性の低下にともなう建設コストの増額	短・中・長期	機械化・省力化・効率化の推進★
E		気候変動への対策となる建築物の省エネルギー化需要の増加	建築物の省エネルギー化の進展	短・中・長期	建築物の省エネルギー設計★
		気候変動への対策となるグリーンエネルギー需要の高まり	CO <sub>2</sub> 排出量の少ない発電方式の普及	短・中・長期	再生可能エネルギー事業の推進★
S		ICTの発展と建設技術への応用	ICTによる建設技術の向上	短・中・長期	ICTによる技術力と生産性の向上
		業務効率化による長時間労働の削減	建設業の魅力の向上と従業員の健康増進	短・中期	働き方改革の推進
		働き方の多様化と雇用流動化の進行	多様な働き方の実現	短・中期	ディーセントワークの推進
S・G		高品質インフラの需要の高まり	長寿命なインフラの整備	中・長期	施工品質の確保・高度化
		地域社会・企業との連携の促進	地域社会・企業とのパートナーシップによるシナジーの発揮	短・中・長期	地域社会・企業との連携

※1 リスクに関しては負のインパクト、機会に関しては正のインパクトを記載しています。

※2 ESG/SDGsに関わる当社グループのマテリアリティ(重要課題)は緑文字で示しています。★印は、気候変動に関連した課題を示しています。

図表4 奥村組 ESG/SDGsに関わるマテリアリティ<sup>8</sup>

<sup>7</sup> 奥村組 第86期 有価証券報告書(2023年6月提出) <https://www.okumuragumi.co.jp/ir/financial/>

<sup>8</sup> 奥村組 ホームページ <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/about/>

奥村組は、特に重要度の高い課題として「レジリエントなインフラ整備への貢献」、「環境に配慮した事業の推進」、「働き方改革の推進」を特定している。

＜サステナビリティ推進体制＞

奥村組グループは ESG/SDGs 推進委員会を設置し、社長・役員を含めた体制によりサステナビリティ（ESG/SDGs）に関わる取り組みを推進している。ESG/SDGs 推進委員会で策定した方針は、全社の計画に反映し、各本部等を通じて、展開している。



図表5 奥村組 ESG/SDGs 推進体制<sup>9</sup>

<sup>9</sup> 奥村組 ホームページ <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/about/>

## 2. KPI の選定

### 2-1. 評価の視点

本項では、本借入金の KPI について、奥村組の事業全体で関連性があり中核的で重要か、奥村組の現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいのか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

### 2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

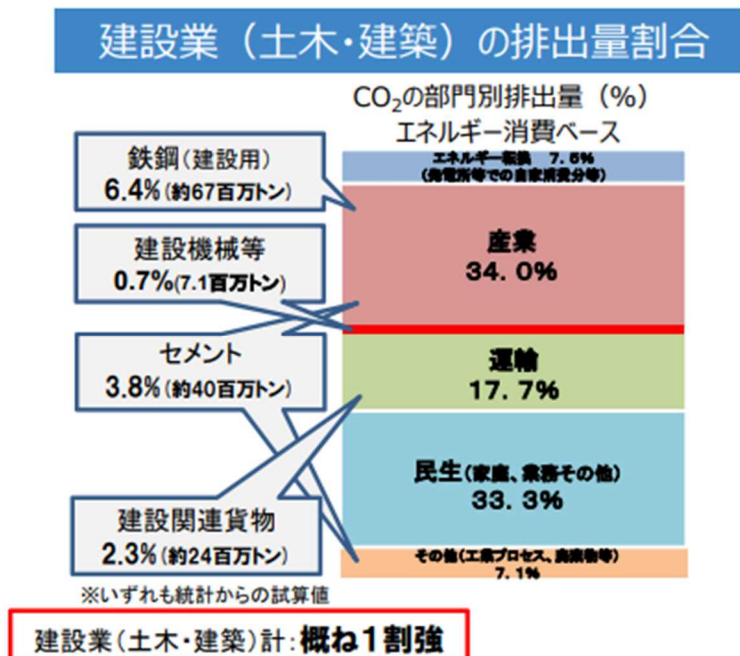
本借入金の KPI は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

奥村組は、本借入金で以下の KPI を設定している。

KPI : 温室効果ガス (GHG) の削減 (Scope3)

〈日本における建設業の位置づけ〉

日本において、建設業における建設現場 (建設機械等) 起因の GHG 排出量 (Scope1・2) は日本全体の約 0.7% に過ぎない一方で、建設材料や建設関連貨物などサプライチェーンを含めた建設現場における GHG 排出量 (Scope3) は日本全体の約 1 割強を占める<sup>10</sup>。さらに、建築物の使用に伴い家庭部門・業務他部門で GHG が排出されている事を考慮すると、日本全体の 3 割強を占めると推測される<sup>11</sup>。



図表 6 国土交通省 建設業における GHG 排出量割合 (2020 年度)<sup>10</sup>

<sup>10</sup> 国土交通省 脱炭素に向けた取組 (2023 年 2 月 16 日) <https://www1.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001587784.pdf>

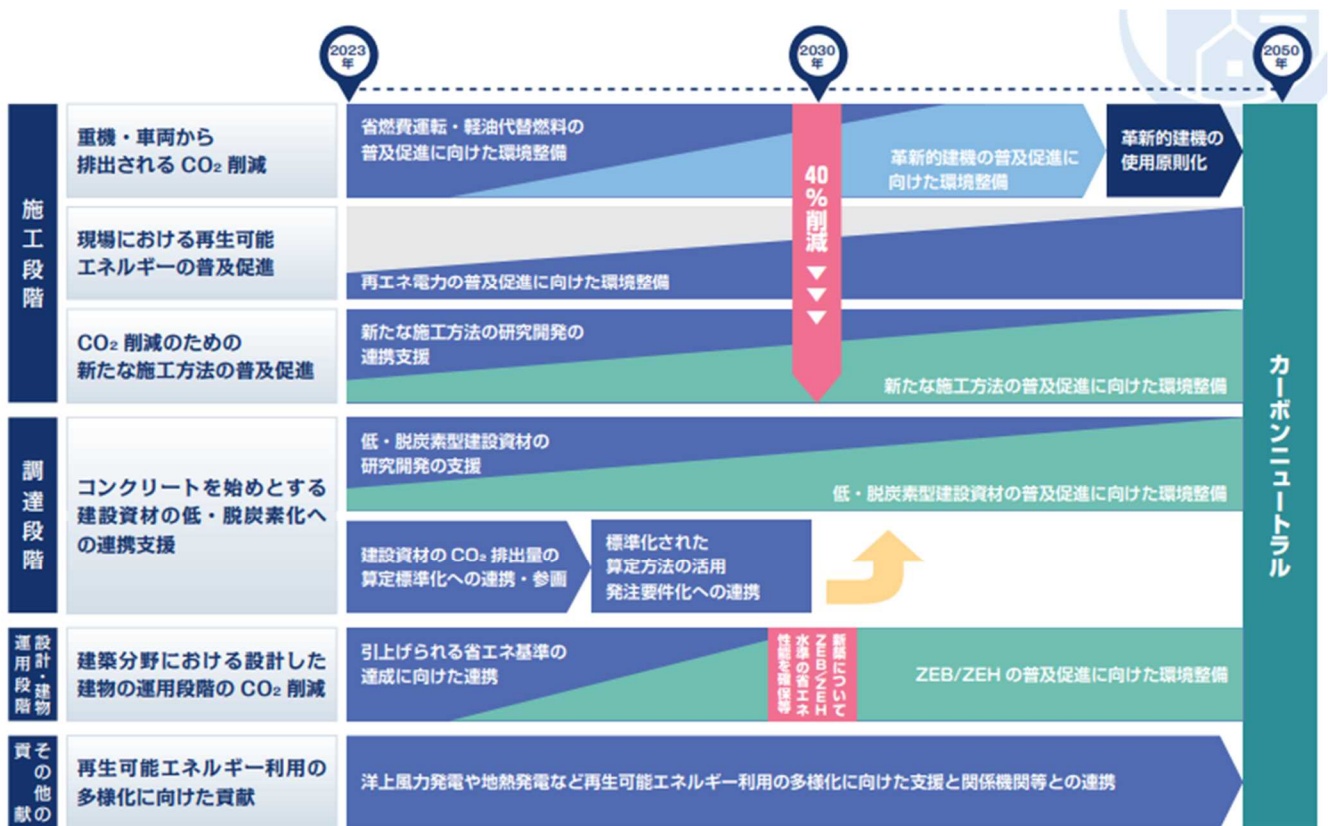
<sup>11</sup> 環境省 2021 年度 (令和 3 年度) 温室効果ガス排出量 (確報値) について <https://www.env.go.jp/content/000150033.pdf>



<国土交通省・業界団体のロードマップ>

上記状況を踏まえ、国土交通省は、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」を設置し、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物におけるハード・ソフト両面の取り組みと施策の立案の方向性について取りまとめている。そして、中期的には2030年、長期的には2050年を見据えて、バックキャストिंगの考え方によるロードマップを2021年8月に公表している<sup>12</sup>。

業界団体である日本建設業連合会は環境自主行動計画（第7版）<sup>13</sup>を2023年12月に公表しており、その中で「環境経営の実践」「LCCO<sub>2</sub><sup>14</sup>の削減」「建設副産物対策」「生物多様性の保全」の4つをテーマとして定めている。また、日本建設業連合会は「2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を2023年7月に公表している<sup>15</sup>。



図表7 日本建設業連合会 2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ<sup>15</sup>

<sup>12</sup> 国土交通省 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会 とりまとめ（2021年8月23日公表）  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000188.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000188.html)

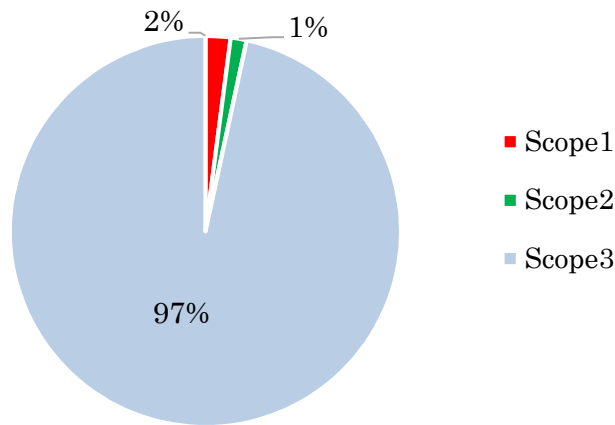
<sup>13</sup> 建設業の環境自主行動計画第7版（<https://www.nikkenren.com/kankyoku/jimukyoku/article.html?token=1702862560797>）

<sup>14</sup> CO<sub>2</sub>の排出量を建築物のライフサイクル（建設、運用、更新、解体、処分）を通して足し合わせた指標。日本建設業連合会「2022年度省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査報告書」より引用  
<https://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=372>

<sup>15</sup> 日本建設業連合会 2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ（2023年7月）  
<https://www.nikkenren.com/kankyoku/cn/index.html>

<奥村組の気候変動に関する認識・対応>

奥村組グループの GHG 排出量（2020 年度）は 122 万 tCO<sub>2</sub> であり、その内訳は図表 8 に示す通りである。グループの GHG 排出量のうち、Scope3 が 97%を占めている。



図表 8 奥村組グループ GHG 排出量の内訳（2020 年度）<sup>16</sup>

奥村組は、図表 4 で示した通り、マテリアリティ（重要課題）の一つとして「気候変動」を認識している。具体的な対応として、奥村組は 2022 年 4 月に TCFD 提言への賛同を表明し、その後 TCFD の情報開示を実施している。また、グループの GHG 排出削減目標を図表 9 の通り設定するとともに、同目標について SBT（Science Based Targets）認定を 2023 年 1 月に取得している。

指標	2030年度目標削減率(排出総量) <sup>※</sup>
Scope1 + 2	25%(2020年度比)
Scope3	13%(2020年度比)

図表 9 奥村組グループ GHG 排出削減目標<sup>17</sup>

以上より、今回設定された KPI は、建設業界の特性や方針を鑑みて重要なものであり、奥村組において重要課題と位置付けられていることから、JCR は有意義と評価する。また、本 KPI は SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている、と JCR は評価している。

<sup>16</sup> 奥村組 第 86 期 有価証券報告書（2023 年 6 月提出）より JCR 作成

<sup>17</sup> 奥村組ホームページ <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/tcfd/>



### 3. SPT の測定

#### 3-1. 評価の視点

本項では、本借入金の SPT について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、奥村組の過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

#### 3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金の SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

奥村組は、本借入金で以下の SPT を設定している。

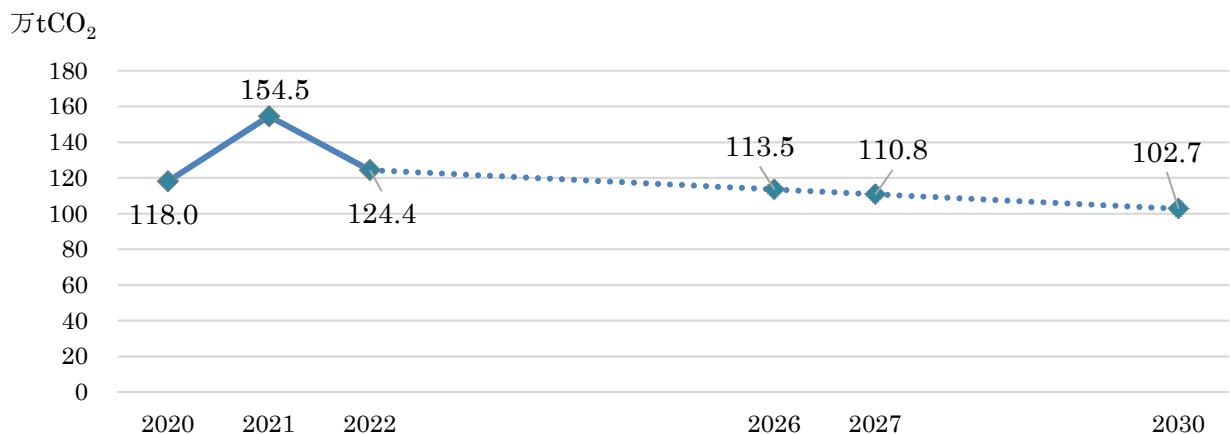
SPT1 2026 年度における GHG 排出量 (Scope3) 削減率 ▲3.8% (2020 年度比)  
 SPT2 2027 年度における GHG 排出量 (Scope3) 削減率 ▲6.1% (2020 年度比)

#### i. 過年度実績との比較

本 KPI の過年度実績は、以下の図表 10 と図表 11 に示す通りである。

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	実績	実績	実績				SPT	SPT			SBT 目標
Scope3 (万 tCO <sub>2</sub> )	118.0	154.5	124.4				113.5	110.8			102.7
基準年比 (2020 年度比)		+30.9%	+5.4%				-3.8%	-6.1%	-		-13.0%

図表 10 奥村組グループ本 KPI/SPT の過年度実績 (及び SPT) のテーブル<sup>18</sup>



図表 11 奥村組グループ本 KPI/SPT の過年度実績 (及び SPT) のグラフ<sup>18</sup>

本 KPI の過年度実績について、2020 年度から 2022 年度にかけての 3 年間は GHG 削減より事業量拡大のスピードが上回っており、6.4 万 tCO<sub>2</sub> (基準年比+5.4%) 増加している。奥村組は今後も事業の拡大を見込んでおり、そのなかで 2030 年度 13%削減を達成するペースで GHG 削減を進める必要があることから難易度が高く野心的である、と JCR は評価している。

<sup>18</sup> 奥村組提供資料より JCR 作成

## ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較

### <科学的根拠との比較>

パリ協定において求められる水準と整合した中長期的な GHG 排出削減目標として、SBT が国際的に認知されている。奥村組は、先に述べた通りグループの GHG 排出削減目標について SBT 認定 (Scope1・2 は well-below 2°C未満相当、Scope3 は 2°C未満相当) を 2023 年 1 月に取得している。本 SPT は、図表 11 に示した通り SBT 認定済の 2030 年目標を達成する経路に設定されたものであり、本来 1.5°C未満の基準が望ましいものの、2°C未満の科学的根拠が担保されていることから、野心的と評価している。

### <ベンチマークとの比較>

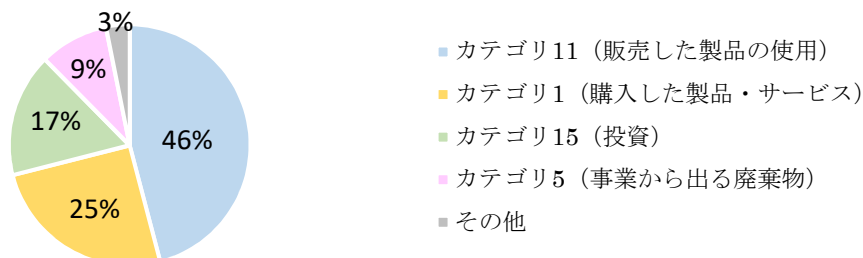
奥村組が主に事業を営む日本国内において、日本政府は 2030 年度までに 2013 年度比 46%の GHG 削減目標を公表している (約 2.7%/年の削減率に相当)。一方、奥村組の SPT は、2020 年度比で年 0.5～0.9%/年、2022 年度比で年 2.2%/年の削減率に相当し、ベンチマークは若干下回るものとなっている。

### <同業他社との比較>

奥村組の競合他社が掲げる目標 (Scope3) と比較した結果、本 SPT は相応に高いものの、業界トップレベルの目標には及ばない状況である。一方、SLL の対象とする SPT について Scope1・2 の目標を設定する企業が多いなか、GHG 排出量の大きい Scope3 を対象としてサプライチェーンの上流・下流のステークホルダーと共に取り組むことを奥村組は企図していることから、野心的と評価している。

## iii. SPT 達成に向けた取り組み

奥村組の SPT の基準年である 2020 年度の Scope3 内訳は、図表 12 に示す通りである。



図表 12 奥村組グループ SPT 基準年 (2020 年度) の GHG 排出量内訳 (Scope3・カテゴリ別) <sup>19</sup>

奥村組は SPT 達成に向けて以下の取り組みを進める予定である。

- カテゴリ 11 施工した建物について設計一次エネルギー消費量の削減、ZEB の開発
- カテゴリ 1 木材など、CO<sub>2</sub>削減効果のある低炭素・脱炭素材料の導入
- カテゴリ 15 政策保有株式の削減
- カテゴリ 5 新築・新設工事の廃棄物の発生抑制・分別排出、解体工事の分別解体・リサイクル推進

以上より、主に過年度実績及び科学的根拠の点から本 SPT は野心的であると JCR は評価している。

<sup>19</sup> 奥村組提供資料より JCR 作成

### 3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本借入金の SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか （UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

本借入金のSPTに係るインパクトは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックに幅広く該当している。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康および安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居
		健康と衛生	教育	移動手段	情報
		コネクティビティ	文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		市民的自由	
	健全な経済	セクターの多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	経済収束				
環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物		

本KPIは、奥村組グループの温室効果ガス（GHG）の削減（Scope3）であり、Scope3の15カテゴリのうち12カテゴリをカバーしている。

以上を踏まえると、本KPI/SPTのインパクト領域については、「気候の安定性」に加え、Scope3・カテゴリ5（事業から出る廃棄物）へのインパクトも期待される。

本KPI/SPTは、奥村組の全ての事業セグメントへのインパクトが期待され、地域においては主に日本国内で発現する。そして、奥村組のバリューチェーンのうち、以下に記載の通り、幅広い段階でのインパクトが期待される。



**② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか**  
 (対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等)

本KPI/SPTの対象となる事業は、奥村組グループ全体をカバーする見込みである。  
 奥村組グループの2022年度の連結売上高は2,422億円であり、建設業界のなかでは中堅に位置する企業である。本KPI/SPTは、SBT認定を受けている。本SPTは、同業他社との比較において、1.5°C未満の基準の目標に掲げる会社も存在することから業界トップレベルの目標には及ばない状況であるが、相応に高い数値である。また、SLLのSPTとしてはScope1・2目標に掲げる会社が多いなか、奥村組はGHG排出量の大きいScope3をSPTの対象としてサプライチェーンの上流・下流のステークホルダーと共に取り組むことを企図しており、業界全体に限らず、建設業が関わるサプライチェーン全体に幅広くインパクトが発現することが期待される。

**③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか**  
 (事業全体における重要性、戦略的意義等)

本SPTは、奥村組グループにとって重要な取り組みを推進するものであり、投資資本に比して大きなインパクトの発現が期待される。

- ・本KPI/SPTは、奥村組グループの経営理念、企業行動規範、中期経営計画に整合していること
- ・本KPI/SPTは、奥村組のマテリアリティ（重要課題）の一つに位置付けられていること

**④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか**

本借入金のSPTに係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

**⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか**  
 (対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等)

本借入金のSPTは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



**目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに**

**ターゲット 7.3** 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



**目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう**

**ターゲット 9.4** 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



**目標 11：住み続けられるまちづくりを**

**ターゲット 11.6** 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



## 目標 12 : つくる責任 つかう責任

---

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



## 目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

---

**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

## 4. 借入金の特性

### 4-1. 評価の視点

本項では、本借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本借入金の金利等は変化するか等を確認する。

### 4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金の特性は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本借入金の契約書類において、事前に設定された SPT が達成されるか否かに応じて金利が変化する旨が定められていることを JCR は確認した。また、SPT の算定対象範囲や算定基準等が変更となる場合、当該変更内容の SLLP 等への適合性について JCR が確認を行う旨が定められていることについても確認した。

## 5. レポートニング・検証

### 5-1. 評価の視点

本項では、本借入金で定められたレポートニングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

### 5-2. レポートニング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金で定められたレポートニング・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

奥村組は、本借入金の KPI の実績について、毎年、外部機関より第三者検証を受けたうえでりそな銀行に報告する予定である。また、同実績について、奥村組はウェブサイト等で毎年開示する予定である。

## 6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本借入金 が SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・間場 紗壽



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

### 3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

**第三者意見**：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、ICMA/APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル